附属書第二四類に号注として次のように加える。

号注

1　第二四〇三・一一号において「水パイプたばこ」とは、水パイプで喫煙するためのものであつて、たばこ及びグリセリンの混合物から成るたばこをいう（芳香油若しくは芳香エキス、糖蜜若しくは砂糖を含有するかしないか又は果実により香味を付けてあるかないかを問わない。）。ただし、この号には、水パイプで喫煙するためのものであつて、たばこを含有しない物品を含まない。

附属書第二四・〇三項中

二四〇三・一〇	喫煙用たばこ（たばこ代用物を含有するかしないかを問わないものとし、その含有量のいかんを問わない。）

を

二四〇三・一〇	喫煙用たばこ（たばこ代用物を含有するかしないかを問わないものとし、その含有量のいかんを問わない。）
二四〇三・一一	水パイプたばこ
二四〇三・一九	その他のもの

に改める。

附属書第二五・二八項を次のように改める。

二五・二八	
二五二八・〇〇	天然ほう酸塩及びその精鉱（焼いてあるかないかを問わないものとし、天然かん水から分離したものを除く。）並びに天然ほう酸でオルトほう酸の含有量が乾燥状態において全重量の八五％以下のもの

附属書第二七類の号注4中「第二七一〇・一一号」を「第二七一〇・一二号」に改め、同号注に次のように加える。

5　第二七・一〇項の各号において「バイオディーゼル」とは、動物性又は植物性の油脂（使用済みであるかないかを問わない。）から得た燃料として使用する種類の脂肪酸モノアルキルエステルをいう。

附属書第二七・一〇項を次のように改める。

二七・一〇	
二七一〇・一二	石油及び歴青油（原油を除く。）、これらの調製品（石油又は歴青油の含有量が全重量の七〇％以上のもので、かつ、石油又は歴青油が基礎的な成分を成すものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）並びに廃油
二七一〇・一九	石油及び歴青油（原油を除く。）並びにこれらの調製品（石油又は歴青油の含有量が全重量の七〇％以上のもので、かつ、石油又は歴青油が基礎的な成分を成すものに限るものとし、バイオディーゼルを含有するものに限るものとし、他の号に該当するものを除く。）
二七一〇・二〇	軽質油及びその調製品
	その他のもの
	石油及び歴青油（原油を除く。）並びにこれらの調製品（石油又は歴青油の含有量が全重量の七〇％以上のもので、かつ、石油又は歴青油が基礎的な成分を成すものに限るものとし、バイオディーゼルを含有するものに限るものとし、他の号に該当するものを除く。）
	廃油
二七一〇・九一	ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）、ポリ塩化テルフェニル（ＰＣＴ）又はポリ臭化ビフェニル（ＰＢＢ）を含むもの
二七一〇・九九	その他のもの

附属書第二八類に号注として次のように加える。

号注

1　第二八五二・一〇号において「化学的に単一のもの」とは、この類の注1(a)から(e)まで及び第二九類の注1(a)から(h)までのいずれかの要件を満たす水銀の無機又は有機の化合物全てをいう。

附属書第二八・五二項を次のように改める。

二八・五二	水銀の無機又は有機の化合物（化学的に単一であるかないかを問わないものとし、アマルガムを除く。）
二八五二・一〇	化学的に単一のもの
二八五二・九〇	その他のもの

附属書第二九類の注2中(k)を(l)とし、(ij)を(k)とし、(h)を(ij)とし、(g)を(h)とし、(f)を(g)とし、(e)を(f)とし、(d)の次に次のように加える。

(e)　第三〇・〇二項の免疫産品

附属書第二九・〇三項を次のように改める。

二九・〇三	炭化水素のハロゲン化誘導体
二九〇三・一一	非環式炭化水素の塩素化誘導体（飽和のものに限る。）
	クロロメタン（塩化メチル）及びクロロエタン（塩化エチル）
二九〇三・一二	ジクロロメタン（塩化メチレン）
二九〇三・一三	クロロホルム（トリクロロメタン）
二九〇三・一四	四塩化炭素
二九〇三・一五	二塩化エチレン（ＩＳＯ）（一・二―ジクロロエタン）
二九〇三・一九	その他のもの
二九〇三・二一	非環式炭化水素の塩素化誘導体（不飽和のものに限る。）
二九〇三・二二	塩化ビニル（クロロエチレン）
二九〇三・二三	トリクロロエチレン
二九〇三・二九	テトラクロロエチレン（ペルクロロエチレン）
二九〇三・三一	その他のもの
二九〇三・三九	非環式炭化水素のふつ素化誘導体、臭素化誘導体及びよう素化誘導体
二九〇三・七一	二臭化エチレン（ＩＳＯ）（一・二―ジブロモエタン）
二九〇三・七二	その他のもの
二九〇三・七三	非環式炭化水素のハロゲン化誘導体（二以上の異なるハロゲン原子を有するものに限る。）
二九〇三・七四	クロロジフルオロメタン
二九〇三・七五	ジクロロトリフルオロエタン
二九〇三・七六	ジクロロフルオロエタン
二九〇三・七七	クロロジフルオロエタン
二九〇三・七八	ジクロロペンタフルオロプロパン
二九〇三・七九	ブロモクロロジフルオロメタン、ブロモトリフルオロメタン及びジブロモテトラフルオロエタン
	その他のペルハロゲン化誘導体（ふつ素原子及び塩素原子のみを有するものに限る。）
	その他のペルハロゲン化誘導体
	その他のもの